



北九州市地球温暖化対策実行計画

【答申案】

令和8年7月
北九州市環境審議会事務局

※詳細な内容はこちら

二次元
コード

目 次

はじめに(温暖化対策の必要性と目指すところ)

第1章 気候変動をとりまく背景(地球温暖化の状況と国内外の動向)

第2章 計画の基本的事項

第3章 北九州市の現状と将来推計

第4章 温室効果ガスの削減目標

第5章 2050年に目指す脱炭素社会

第6章 部門別の緩和策

第7章 市役所業務における脱炭素の取組

第8章 地域脱炭素化促進事業

第9章 世界における脱炭素化への貢献

第10章 気候変動への適応(地域適応計画)

第11章 計画の推進

はじめに(温暖化対策の必要性和目指すところ)

二次元
コード

- 2023年7月、世界の平均気温が観測史上最高となる見通しを受け、国連事務総長は、「地球温暖化の時代は終わり、**地球沸騰化**の時代が到来した」と危機感を表しました。
- 地球温暖化が進行すると豪雨や猛暑の危険性が増大すると予測されており、「**気候危機**」とも言われる気候変動問題が人類にとって避けることのできない早急に対応すべき課題となっている今、その対策が世界規模で求められています。
- 地球温暖化を防ぐためには、**その原因となる温室効果ガスの排出を抑制(削減)する必要があります**。
世界をリードするサステナブルシティを目指す北九州市は、「北九州市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「緩和」と「適応」の一体的な行動変容を促しつつ、**脱炭素社会の実現**に向けて、着実に取り組みを推進します。

※詳細な内容はこちら

北九州市地球温暖化対策実行計画

気候変動をとりまく背景

- ✓ 「気候危機」・「地球沸騰化」
- ✓ 年平均気温の長期的上昇
- ✓ 世界的な気象災害の多発(森林火災、洪水被害等)

詳しくは第1章-1

国内外の動向

- ✓ 「パリ協定」「1.5度目標」(世界共通の削減目標)
- ✓ 2050年カーボンニュートラル宣言
- ✓ 世界全体の進捗評価(GST)

詳しくは第1章-2

北九州市の目指すところ (2050年ゼロカーボンシティ)

- ✓ 将来の世代も住み続けられるまち(=持続可能性)
- ✓ 快適で災害にも強く、質の高い暮らし

詳しくは第5章

北九州市の削減目標・対策

- ✓ 2050年ネット・ゼロ
- ✓ 緩和策【温室効果ガスの抑制】
- ✓ 適応策【気候変動への適応】
- ✓ 世界の脱炭素化への貢献

詳しくは第4章、6章、7章、9章、10章

地球温暖化対策に取り組む必要性は分かったけど、その結果、僕たちの暮らしは具体的にどのように変わるの？

北九州市は、2050年の脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)に向けて、脱炭素化を行いながら都市や企業の魅力を高め、快適で災害にも強く、誰もが暮らしやすい社会を目指しているよ。具体的には、以下のような良いことが考えられるよ！

1. 家計にやさしい！

省エネ性能の高い機器
断熱性能の高い住宅

↓
冷暖房の効率UP↑
光熱費はDOWN↓

2. 安心が増える！

太陽光発電や蓄電池の導入
電気自動車の普及

↓
停電時でも、電気をつくる、
非常用電源として活用する

3. 健康増進！

ノーマイカーの推進
公共交通の利用促進

↓
徒歩・自転車利用により
自然と運動量が増加

4. まちが元気に！

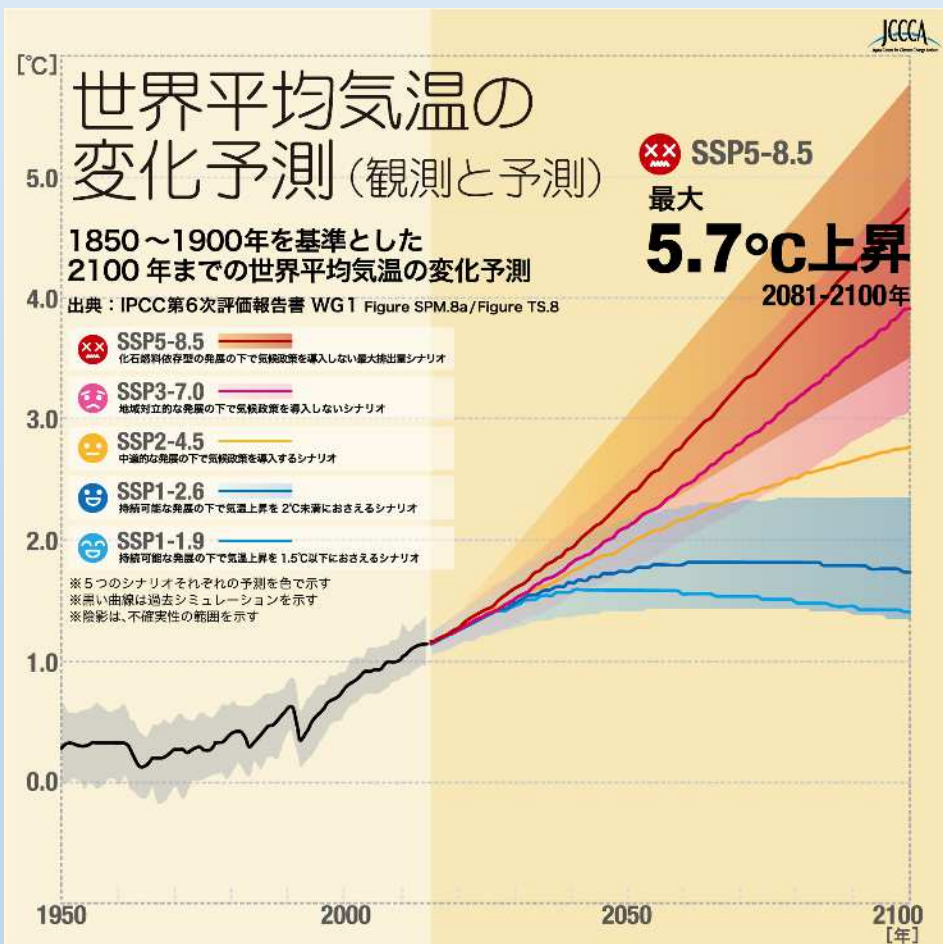
企業のグリーン成長
↓
環境産業の発展等による
雇用・人口の増加

1. 地球温暖化の現状

(1)地球温暖化に関する科学的知見(IPCC第6次評価報告書)

気候変動に関連する科学的な評価を行う政府間組織(IPCC)が公表した第6次評価報告書によると、1850～1900年を基準とした世界平均気温は、2011～2020年に既に約1.1℃上昇していると報告されました。

加えて、同報告書では、2100年までの世界平均気温の予測として、現時点の世界各国の温室効果ガス削減に向けた対策に基づく削減目標を考慮しても最大で3.5℃、さらに、現状以上の対策をとらなかった場合は**最大で5.7℃も気温が上昇**すると予測されました。

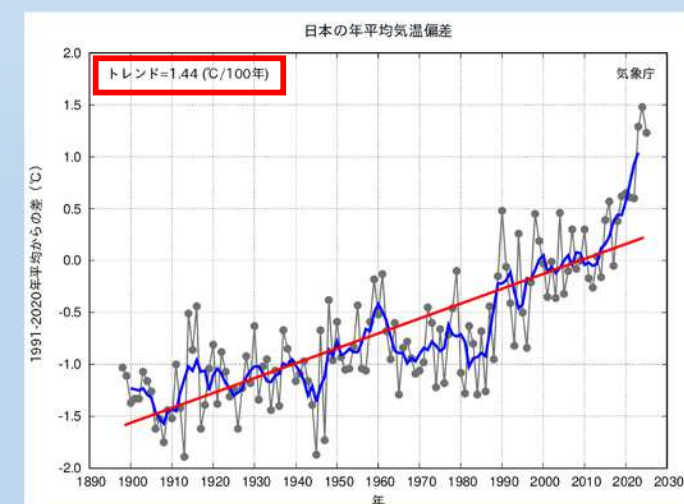
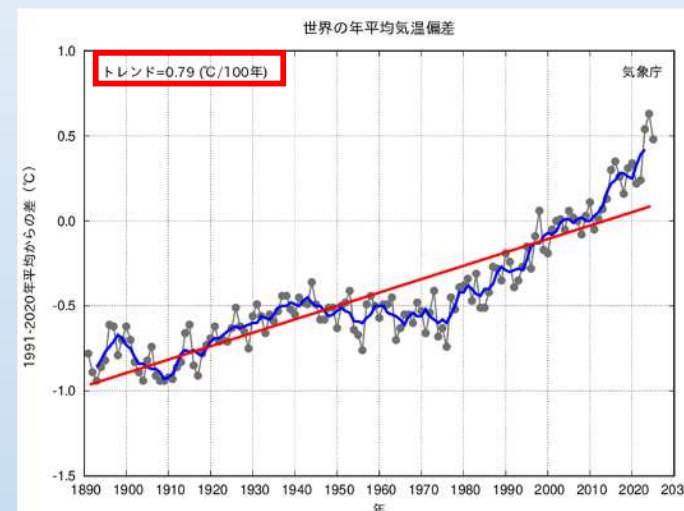


出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

(2)近年の気候変動の状況

2023～2025年の世界の平均気温は、観測開始以来最も暑い年の1～3位を記録しました。長期的には、100年あたり0.79℃の割合で上昇しています。

また、同年の日本の年平均気温も同様に、統計開始以降最も暑い年の1～3位を記録しました。長期的には、100年あたり1.44℃の割合で上昇しており、**世界平均よりも早いスピード**で気温の上昇が進んでいます。



線(黒): 各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青): 偏差の5年移動平均値、直線(赤): 長期変化傾向。
基準値は1991～2020年の30年平均値。

出典: 気象庁HP

第1章 気候変動をとりまく背景(地球温暖化の状況と国内外の動向)

二次元
コード

2. 国内外の主な動向

※詳細な内容はこちら

世界の動向

パリ協定:世界共通の削減目標

世界の気温上昇を、産業革命以前に比べて
2℃よりも十分低く保つとともに、
1.5℃に抑える努力を追求すること

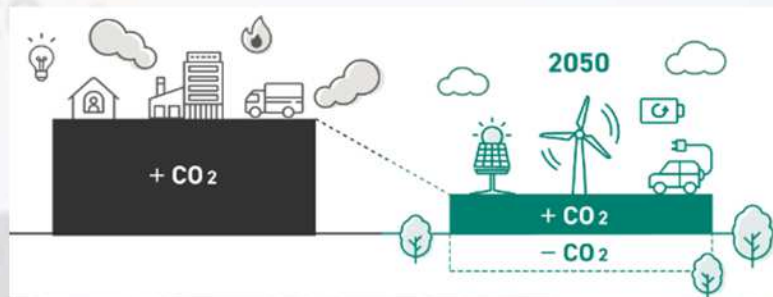
地球温暖化を1.5℃に抑制するためには、
CO₂排出量を**2050年頃に実質ゼロにする必要がある**
(IPCC 1.5℃特別報告書)

国内の動向

2050年カーボンニュートラル宣言

カーボンニュートラルとは

CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、
植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、
合計を実質的にゼロにすること



パリ協定で掲げた目標達成に向け、**世界全体の進捗状況を評価する「グローバル・ストック・テイク」(GST)**を初めて実施(以降、5年ごとに実施)



出典：経産省HPより

2015年

2016年

2017年

2018年

2019年

2020年

2021年

2022年

2023年

2024年

2025年

2030年度の温室効果ガス削減目標(NDC)を国連に提出

国の温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比)

	2030年度	2035年度	2040年度	2050年
削減率	▲46%	▲60%	▲73%	ネット・ゼロ※

※基本的な意味は、「カーボンニュートラル」や「実質ゼロ」と同じ

2035年度及び2040年度の温室効果ガス削減目標を国連に提出

背景画の出典:国連気候変動枠組条約事務局ウェブサイトより

第2章 計画の基本的事項

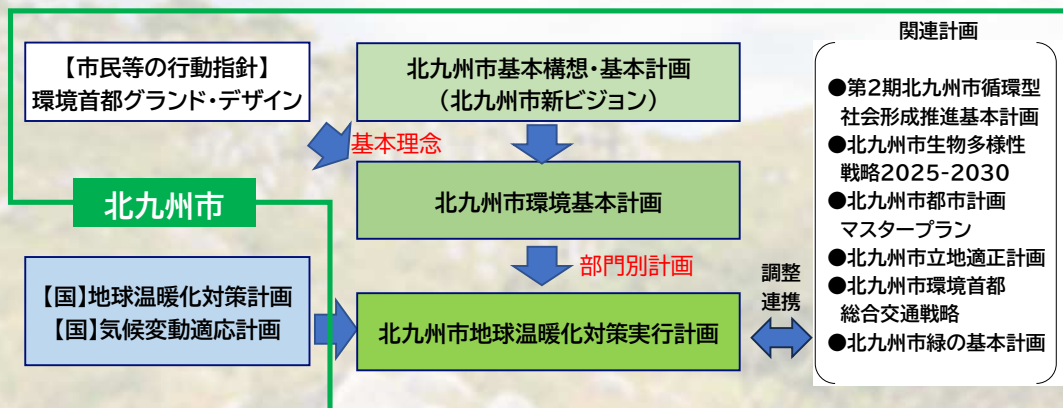
二次元
コード

1. 計画の位置づけ

(1) 法令等との関係

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条に規定される地方公共団体
実行計画(区域施策編及び事務事業編)及び気候変動適応法第12条に規
定される地域気候変動適応計画として位置づけます。

また、北九州市環境基本条例に基づく「北九州市環境基本計画」の部門
別計画です。



(2) 計画期間

2026年度から2040年度までの15年間とします。

(3) 計画の対象

市域内において私たち人間が暮らしや産業の中で温室効果ガスを出す
全ての活動を対象とします。また、第7章(市役所業務における脱炭素の
取組)では、本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を対象とします。

さらに、第9章(世界における脱炭素化に向けた取組)では、アジア地域
を中心に本市が取り組む環境国際協力や技術移転に加え、市内企業の製
品の使用など、幅広い活動を対象とします。

(4) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、
一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロ
カーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)とします。

2. 基本的な考え方

※詳細な内容はこちら

(1) 考え方の基盤

上位計画である「北九州市環境基本計画」は、「環境首都グランドデザイン」の
基本理念及び基本理念を実現するための3つの柱を継承しています。

本計画においても同基本理念及び3つの柱が、考え方の基盤です。

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

基本理念を実現するための3つの柱

共に生き、共に創る

環境で経済を拓く

都市の持続性を高める

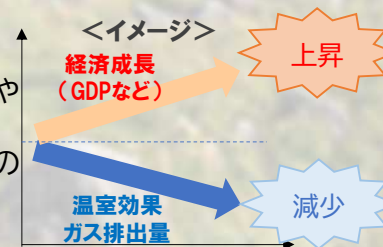
(2) 緩和と適応

温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」と、気候変動の影響による
被害を回避・軽減する「適応策」を車の両輪とした総合計画です。

(3) 「環境と経済の好循環」の実現

地球温暖化への対応を経済成長の機会と捉え、
産業構造や社会構造の変革を通じて新たな投資や
技術革新を促進します。

これにより、経済成長と温室効果ガス排出削減の
同時達成を図り、その成果をさらなる環境対策と
成長につなげる好循環を目指します。



(4) 世界の脱炭素化への貢献

パリ協定に基づく1.5度目標の達成に向けては、一国だけでなく世界全
体で取組を進めていくことが極めて重要です。

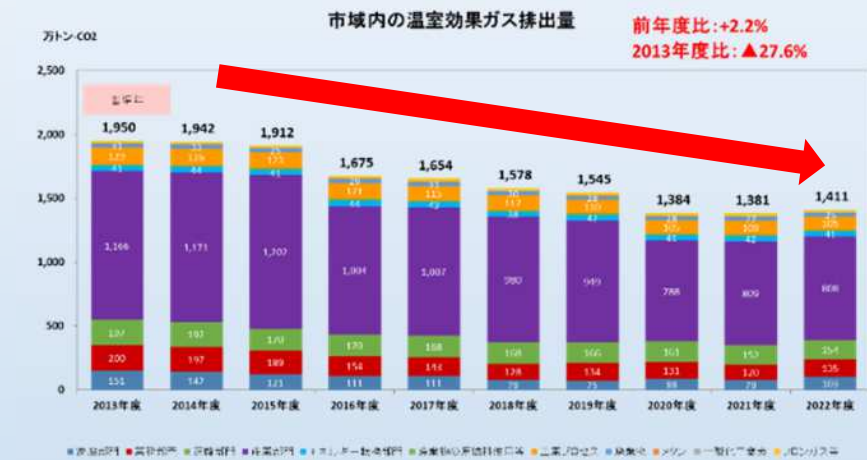
北九州市には、かつて深刻な公害を経験しながらも、市民・企業・行政
が一体となってそれを克服するとともに、その過程で得た知見や経験を
国内外の都市が抱える課題解決に活かしてきた、「環境国際協力」という
強みがあります。

アジアカーボンニュートラルセンターを中心にこれまで取り組んできた環
境国際協力のノウハウを最大限に活用するとともに、新たにサステナビリ
ティ(持続可能性)の視点も考慮し、世界の脱炭素化に貢献していきます。

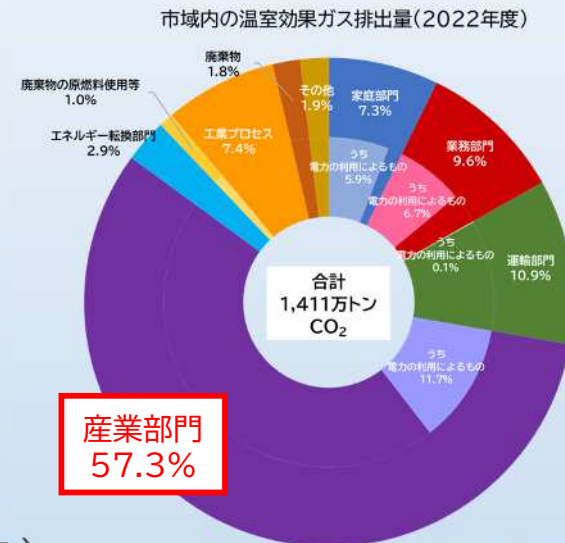
1. 市域内の温室効果ガス排出量の推移

※詳細な内容はこちら

北九州市域内の温室効果ガス排出量は、省エネの推進や再エネの普及などにより、基準年である2013年度から減少傾向にあります。また、部門別の割合では、産業部門からの排出が市域全体の約6割を占めており、日本全体の割合よりも多いという特色があります。



※算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、過年度の値が変更される場合がある。



各部門の説明

- 家庭部門
家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
- 業務部門
事務所・ビル、商業・サービス業(ホテル等)施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
- 運輸部門
自動車、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
- 産業部門
工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出(製造業、建設業・鉱業、農林水産業)

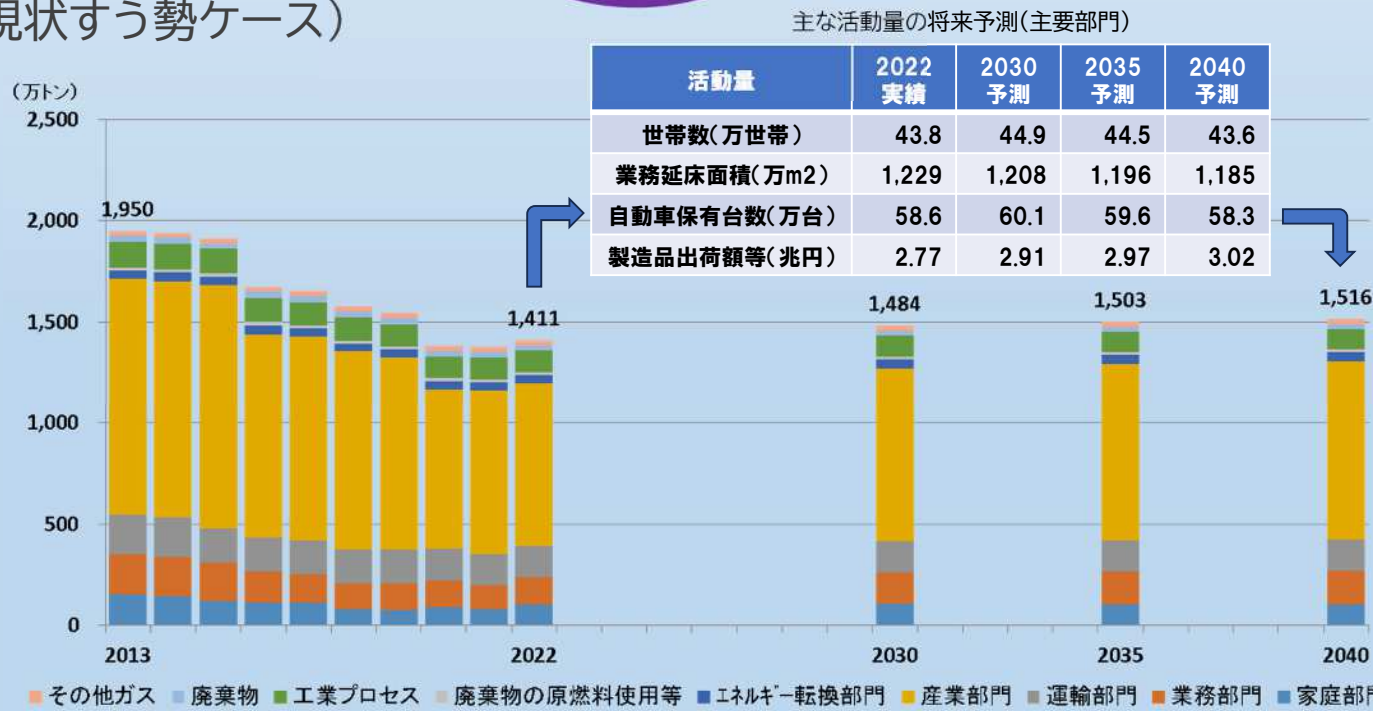
2. 温室効果ガス排出量の将来推計(現状すう勢ケース)

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり、今後追加的な削減対策を見込まない場合の将来の温室効果ガス排出量を推計しました。

推計方法は、環境省マニュアル等を参考に、現状年度(2022年度)の温室効果ガス排出量に対して、部門別の活動量の変化(将来予測)や今後見込まれる企業誘致案件などを考慮して、将来推計を行いました。

現状のままでは、今後、排出量は微増する

地球温暖化を防ぐため、更なる対策強化が必要



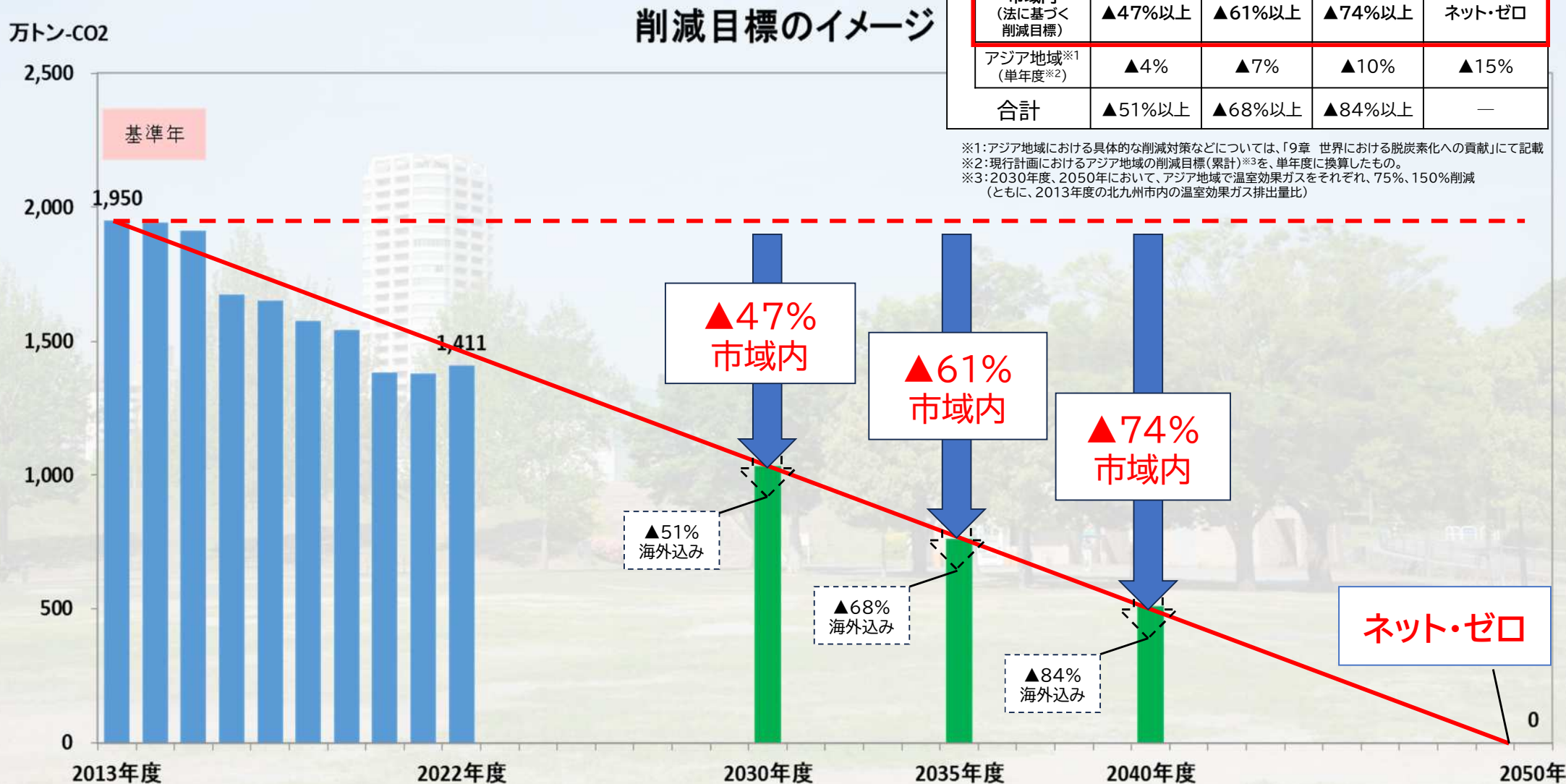
第4章 温室効果ガスの削減目標

二次元
コード

※詳細な内容はこちら

2050年の目指すべき姿(ゴール)を、「市内の温室効果ガス排出の実質ゼロ(ネット・ゼロ)を目指す(ゼロカーボンシティ)」と設定するとともに、その実現に向けた具体的な削減対策と効果を積み上げ、2030年度・2035年度・2040年度の削減目標(ターゲット)を設定します。

また、市域内において国と同等以上の削減目標を目指しつつ、アジア地域において削減した温室効果ガス排出量(海外での温室効果ガス削減貢献)を合わせ、世界の脱炭素化にも貢献します。



※ 記載している排出量は、推計に用いている各種統計データの見直し等により、変更される場合があります。

※ 目標値には森林等による吸収量を含みます。

1. 2050年のゼロカーボンシティに向けた取組の方向性

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量をゼロにするためには、家庭や学校、運輸、事業所など、日常生活や産業といった社会経済活動のあらゆる場面での脱炭素化が必要です。

現在の人間の活動は、使用する(燃やすなど)ことで多くのCO₂を排出する石油や石炭、天然ガスといった化石燃料の利用に重点が置かれていますが、そういった化石燃料に依存する現在の状況を、温室効果ガスを排出しない方法に変えていく必要があります。

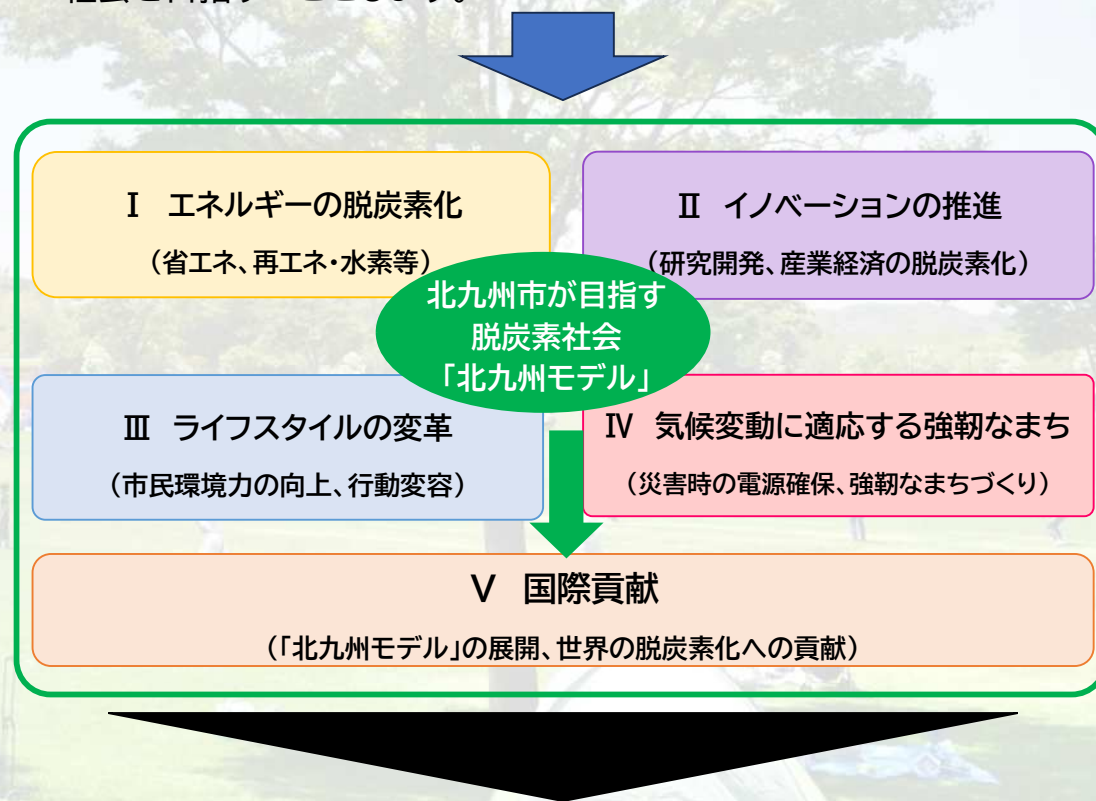
そのため、あらゆる分野で必要な電気・熱などのエネルギーや、車やバス・トラックなどの人間やモノが移動する際に発生するCO₂を削減するために、次に示すような方向性で取り組みます。

まずは「徹底した省エネ」に取り組むとともに、「電力部門の脱炭素化」(発電に使用するエネルギーに再エネ等を使うこと)と「非電力部門の電化」(これまで化石燃料を使っていたものを電気で動かすこと)を進めつつ、鉄鋼・化学などの高温の熱を必要とするものなど、電化が困難な分野においては「水素等(アンモニア、合成メタン、合成燃料等を含む)の供給・利活用」を推進する



2. 北九州市が目指す2050年の脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)

脱炭素化することが、社会経済活動を縮小したり生活が不便となったりするのではなく、「社会をアップデートし、生活の質を向上することにつながる」という認識と方向性を社会全体で共有するとともに、下記「Ⅰ～Ⅳ」を同時実現する北九州モデルを構築し、国外にも展開することで「Ⅴ 国際貢献」するという方向性で、2050年の脱炭素社会を目指すこととします。



環境と経済の好循環による脱炭素化を軸に、都市や企業の価値・競争力を高め、快適で災害にも強く、誰もが暮らしやすい社会を目指す

2050年の北九州市 ゼロカーボンシティのイメージ

みんなでつくる、未来につなぐまち。脱炭素で、もっと快適に、もっと豊かに。

産業

水素の供給・利活用
工業や発電・モビリティで水素を利用

H₂

CO₂

バイオマス発電・メタネーション
再エネと組み合わせてCO₂を資源として有効活用

CO₂の回収・利活用
CO₂を分離・回収し再利用

運輸

公共交通の充実
BRTや鉄道で、快適に移動

MaaSで移動が便利に
スマホで、検索・予約・決済まで一括

EV・FCVの普及
水素や電気で走る車・バスが主役に

グリーンスローモビリティ
徒歩・自転車・小型モビリティで
近くへの移動も快適に

業務

デジタル活用・テレワーク
働き方を変え、エネルギーも削減

ZEB(ゼブ)の普及
省エネと創エネで快適・高効率なオフィスに

サーキュラーエコノミー
シェアリング・リユースで
資源をムダなく活用

家庭

ZEH(ゼッチ)住宅の普及
高断熱・省エネで快適な暮らし

太陽光発電・蓄電池
停電時も電気が使える安心を

省エネ家電・HEMS
エネルギーを賢く使い、
光熱費もおトクに

再生可能エネルギーを最大限活用し、電力の脱炭素化を実現



エネルギーの脱炭素化

ごみの減量・資源循環



3R(リデュース・リユース・リサイクル)で循環型社会へ

防災・減災の強化



気候変動に備え、命と暮らしを守る

健康で快適な暮らし



歩く・自転車・運動で心も体も元気に

ライフスタイルの変革・気候変動への適応

市内の温室効果ガス排出の実質ゼロ(ネット・ゼロ)を目指す



エネルギーの脱炭素化
イノベーションの推進
ライフスタイルの変革
気候変動への適応
世界の脱炭素化に貢献

目指す姿(2050年)～ゼロカーボンシティ～

第6章 部門別の緩和策

家庭部門・業務部門

※詳細な内容はこちら

家庭部門や業務部門から排出される二酸化炭素のうち、使用する電力を発電するときに排出される二酸化炭素は、それぞれ約8割、約7割（2022年度実績）を占めています。そのため、エネルギーの省力化、使用する電力の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という）化を進めます。

具体的には、日々の暮らしの中で温室効果ガス排出量を減らす生活様式「環境配慮型ライフスタイル」への転換に向けて市民の行動変容を促すとともに、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上（ZEH・ZEB）や、オフィス等で使用される機器のエネルギー効率向上に向けた省エネ機器の普及、太陽光発電設備の導入拡大などに取り組めます。

家庭部門の主な施策		2022年度 (実績)	2040年度 (試算結果)
省エネ・再エネの取組方法・効果や補助制度の情報発信		103万t CO ₂	37万t CO ₂
プラスチックごみや食品ロスの削減			
環境活動促進のための啓発・交流			
住宅の脱炭素化に向けた普及啓発(kitaQ ZEH)			
業務部門の主な施策		2022年度 (実績)	2040年度 (試算結果)
省エネ・再エネの取組方法・効果や補助制度の情報発信【再掲】		135万t CO ₂	65万t CO ₂
省エネ設備等の導入補助			
第三者所有方式を活用した太陽光発電設備等の導入補助			
建築物の脱炭素化の普及促進			

運輸部門

運輸部門から排出される二酸化炭素のうち、自動車の利用によるものが約7割（2022年度実績）を占めています。

このため、EVをはじめとする次世代自動車の普及拡大や、環境負荷の小さい公共交通や自転車の利用促進などに取り組み、自動車から排出されるCO₂を削減します。

運輸部門の主な施策			
次世代自動車の導入補助	2022年度 (実績)		2040年度 (試算結果)
公共交通や自転車の利用促進	154万t CO ₂		78万t CO ₂
エコドライブ・ノーマイカーの推進			
燃料電池自動車、電気自動車を活用した災害時等の非常用電源確保			

産業部門

産業部門は、北九州市の温室効果ガス排出量の約6割を占めており、鉄鋼業等の素材型産業からの排出が多く、石炭や石油などの化石燃料の使用による二酸化炭素の排出が大半を占めています。このため、

- ①徹底した省エネの実施
- ②発電に使用するエネルギーへの再エネ導入
- ③化石燃料を使用している工程の電化
- ④電化が困難な部分への新たなクリーンエネルギー（水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料等を含む））の導入を基本的な考え方とし、企業のイノベーションの早期実現を後押しする取組を行います。

産業部門の主な施策		2022年度 (実績)	2040年度 (試算結果)
風力発電関連産業の総合拠点化の推進			
第三者所有方式を活用した太陽光発電設備等の導入補助【再掲】		808万t CO ₂	152万t CO ₂
水素社会の実現に向けた実証・PR			
水素等の供給・利活用拠点の形成による水素拠点化の推進			
「北九州GX推進コンソーシアム」を基盤にした市内企業のGXの推進			
農林水産業のスマート化の支援			

20

廃棄物ほか

私たちの生活や事業活動に欠かすことのできない廃棄物の処理工程においても、ごみの焼却時等に温室効果ガスが発生しています。

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」と整合を図りながら、廃棄物処理の高効率化、高度化を通じて廃棄物部門における温室効果ガスの排出削減に努め、脱炭素社会の実現に貢献します。

主な施策
ごみ処理施設の燃料消費量の削減
省エネルギー機器の導入推進
プラスチックごみ焼却量の削減
廃棄物発電の有効活用



ごみ焼却工場(日明工場)

森林等による吸収

2050年カーボンニュートラルに向けては、温室効果ガスの排出削減に加え、森林等による吸収も必要な取組となっています。

「北九州市生物多様性戦略2025-2030」や「北九州市緑の基本計画」と整合を図りながら、緑地・森林の適正管理に努め、持続可能な発展ができるまちづくりを目指します。

主な施策
自然環境に関する市民啓発
間伐による森林の健全な育成
「北九州市緑の基本計画」の推進
海洋生態系が吸収・蓄積する炭素(ブルーカーボン)の創出



藻場の保全(ブルーカーボン)

人材育成・観光

市民環境力のさらなる向上に向けて、様々な環境学習施設を活用した環境学習や、環境イベントにおける積極的な周知・啓発を行うなど、あらゆる世代の環境人材の育成を推進します。

また、観光分野においてもサステナブルな観点を加えた施策を推進します。

主な施策
あらゆる世代に向けた環境学習の推進
環境首都検定などの実施による環境人材の育成
脱炭素技術を支える高度な人材育成
食の地産地消や環境産業等を観光資源として活用するサステナブルツーリズムの推進



環境学習施設(環境ミュージアム)

分野横断施策

各部門に横断的に影響する電力の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組めます。

また、北九州エコタウンを有する強みを活かし、循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築に取り組めます。

主な施策
第三者所有方式を活用した太陽光発電設備等の導入補助【再掲】
風力発電関連産業の総合拠点化の推進【再掲】
次世代太陽光発電設備「ペロブスカイト太陽電池」の導入検討
環境分野のビジネス創出・技術開発の支援



洋上風力(提供:ひびきwindエネルギー(株))

※詳細な内容はこちら

第4章で示した温室効果ガス削減目標は、電力のCO₂排出係数改善や企業の省エネの推進など、国の政策や社会・経済の影響を考慮して設定しています。そこで、市で実施する温室効果ガス削減に向けた取組について「北九州市の施策の実施に関する目標」を定め、毎年その推移を把握し、削減目標の達成状況とあわせて、総合的な評価・検証を行います。

(詳細は「第11章 計画の推進」を参照) 【北九州市の施策の実施に関する目標】

部門	主な施策	項目	基準	目標	モニタリング指標※2
家庭	環境配慮型 ライフスタイルへの転換	社会課題を意識し、日常生活の中で 解決に向けた行動に取り組む市民の割合	40.5% (2022年度)	60% (2028年度)	世帯あたりエネルギー消費量 世帯あたりCO ₂ 排出量 (↓) ZEH普及率※3 (↑)
業務	省エネ設備の普及	太陽光発電や高効率省エネ設備の 導入補助件数	—	15件/年	延床面積(m ²)あたりエネルギー消費量 延床面積(m ²)あたりCO ₂ 排出量 (↓) ZEB普及率※4 (↑)
運輸	次世代自動車の普及	電動車(EV・PHV・FCV)や充電器の 導入補助件数	—		自動車(台・km)あたりエネルギー消費量 自動車(台・km)あたりCO ₂ 排出量 (↓)
	公共交通の利用促進	人口10万人あたりの公共交通利用者数	3.8万人/10万人 (2019年度)	3.8万人/10万人を維持 (2026年度)	
産業	水素拠点の形成	水素拠点数	0拠点 (2023年度)	1件 (2030年度)	製造品出荷額等(円)あたりエネルギー消費量 製造品出荷額等(円)あたりCO ₂ 排出量 (↓)
	GXの推進	GX関連の新ビジネス創出数	—	30社 (2030年度累計)	
分野 横断	再エネの普及	再エネの導入量	436MW (2020年度)	1,402MW (2030年度)	—
	サーキュラー エコノミーの推進	サーキュラーエコノミー市内関連投資額	10億円 (2022年度)	30億円 (2030年度)	—
国際	国際貢献	環境改善・脱炭素化に向けた国内外からの 研修員受入数(1980年度からの累計)	10,499人 (2022年度)	12,500人 (2030年度)	—

※1：計画策定時のもの。今後、各種行政計画の改定などにより、引用している指標項目や目標値等に変更があった場合は、それに準じる。

※2：モニタリング指標・・・各部門に関するエネルギー及びCO₂原単位やZEH/ZEBの普及率について、毎年のトレンドを確認するもの

※3：新築住宅のうちZEH基準の水準の省エネ性能に適合する住宅の割合(福岡県)

※4：中大規模の新築建築物のうちZEB基準の水準の省エネ性能に適合する建築物の割合(全国値)

第7章 市役所業務における脱炭素の取組

二次元
コード

※詳細な内容はこちら

1. 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標

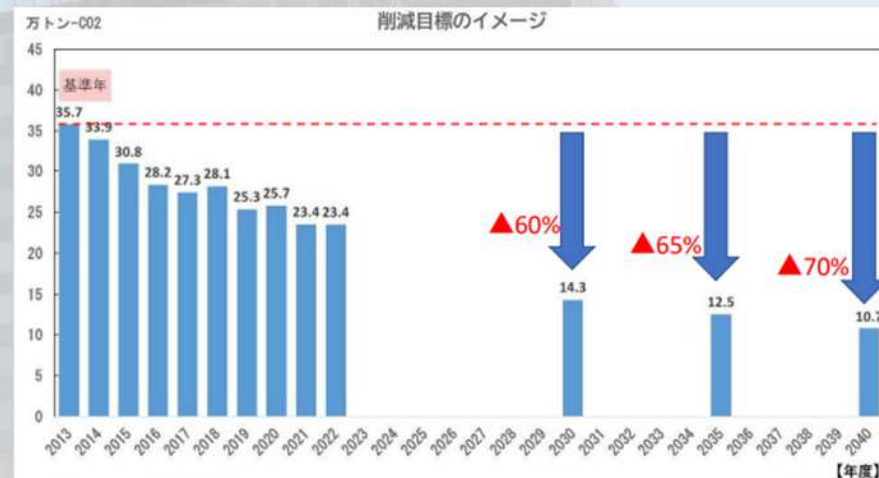
北九州市では、行政窓口業務やごみ処理事業、上下水道事業など、様々な業務を行っています。
これら事務事業に伴い発生する温室効果ガスについて、今後見込まれる具体的な削減施策と見込み量を積み上げ、削減目標を設定します。

2030年度 温室効果ガス排出量を **60%** 削減

2035年度 温室効果ガス排出量を **65%** 削減

2040年度 温室効果ガス排出量を **70%** 削減

削減割合は2013年度比



2. 主な取組内容 ※2022年度 ⇒ 2040年度

省エネの徹底

【削減見込み※: ▲1.9万トン】

- LED照明の導入
- 建築物の省エネ対策
- ごみ処理事業・上下水道事業の省エネ対策

再エネの最大導入

【削減見込み※: ▲6.7万トン】

- 太陽光発電の最大限の導入
- 公共施設の再エネ100%電力化

公用車の電動化

【削減見込み※: ▲0.2万トン】

- 公用車への電動車の導入

ごみ処理における脱炭素化

【削減見込み※: ▲3.9万トン】

- プラスチック対策(プラごみ発生の抑制)
- 指定ごみ袋等へのバイオマスプラスチックの導入
- 廃棄物発電の有効活用
- 焼却工場への新たな技術の導入

CO₂吸収作用の保全と強化

- 森林吸収源対策
- 都市緑化等の推進

その他

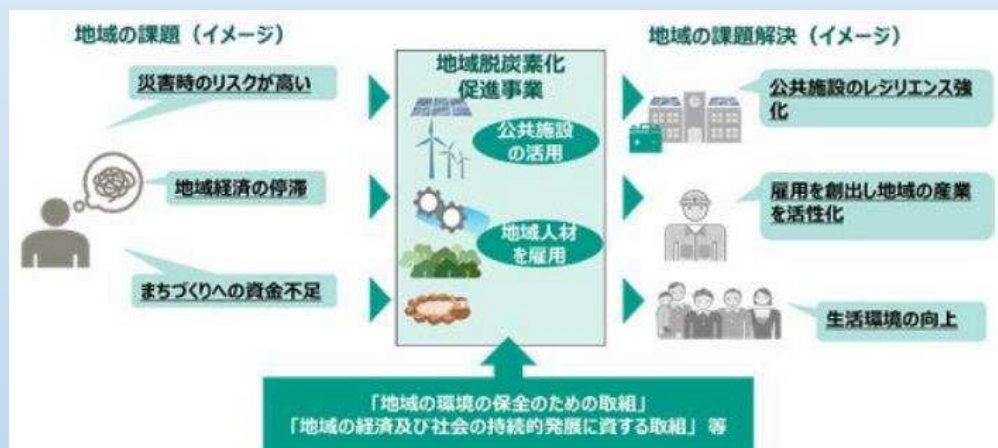
- DXの推進
- 公共工事の脱炭素化
- イベントや会議の実施に伴う温室効果ガスの削減
- 職員による脱炭素施策の率先実行

1. 地域脱炭素化促進事業について

2050年ネット・ゼロの実現に向けては、地域単位における再エネの最大限の導入が必要です。

このような背景の下、国は、地球温暖化対策推進法を改正し、事業者が再エネ発電設備の整備や地域への再エネ供給などを行う「地域脱炭素化促進事業」を市町村が認定する仕組みを創設しました。

この動きを受け、北九州市では、国や県の基準に基づき、この新たな仕組みの対象となる区域(促進区域)を設定します。



出典: 地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(地域脱炭素化促進事業編)

2. 北九州市の促進区域

北九州市は、太陽光発電設備などで発電した再エネ電力を余すことなく使用するため、その場で消費する「地域分散型のオンサイト自家消費型太陽光発電」を推進しています。

太陽光パネルで発電した電気を、その場で消費することにより、生み出した再エネによる出力制御(昼間などの、発電量が多くなりすぎた時に電力の需給バランスを保つため発電をとめること)の発生を回避することができます。

促進区域の設定にあたっては、こうした再エネ発電設備導入推進の考え方を踏まえながら、市域内における再エネの更なる導入を目指していきます。

これらを踏まえ、以下のように促進区域を設定します。

対象区域

●市内全域を対象とする、建築物の屋根及び壁面
※国及び県の基準で促進区域から除外すべき区域は除く

施設種類

太陽光発電設備

オンサイト自家消費型発電のイメージ



公共施設設置事例

第9章 世界における脱炭素化への貢献

二次元
コード

※詳細な内容はこちら

北九州市には、かつて深刻な公害を克服してきた実績を海外の都市が抱える課題解決に活かしてきた、「環境国際協力・環境国際ビジネス」という強みがあります。これを最大限に活用するとともに、新たにサステナビリティ(持続可能性)の視点も踏まえ、アジアを中心とする世界の脱炭素化に貢献していきます。

1 削減目標

(1) 目標の考え方

アジア地域における目標としては、

- ①北九州市の環境国際協力や技術移転による直接的な削減
- ②マスタープラン策定などにより貢献した都市・工業団地全体の削減
- ③北九州市の環境国際協力の技術の応用や市内企業の製品の使用による副次的な削減などによる「温室効果ガス削減量」を設定することとします。

※積算方法について未確立の部分は、今後、国や他自治体の動向を見ながら検討。

(2) 削減目標(累計)

	2030年度	2050年
温室効果ガス排出削減量(累計万t-CO ₂)※1	▲1,450	▲2,900
温室効果ガス排出削減量(%) (2013年度北九州市排出量比)※2	▲75%	▲150%

※1 2013年度からの累計。国の算定方法とは仕組みが異なる自主的な削減目標(貢献)。

※2 北九州市の2013年度温室効果ガス排出量は1,950万t。

この値は、算定基礎としている各種統計データの遡及修正等により変更される場合がある。

2 推進体制

アジアカーボンニュートラルセンター



3 主な取組内容

(1) 環境国際協力や技術移転による直接的な削減



廃棄物焼却発電施設導入プロジェクト/フィリピン・ダバオ市



人材育成、環境啓発(ごみの分別やコンポストの普及)



進行中



廃棄物焼却発電施設の導入イメージ

(2) マスタープラン策定などにより貢献した都市・工業団地全体の削減



エコタウン整備(海外展開)/インド

インド・テランガナ州との都市間ネットワークや現地パートナー等との連携による、インド版エコタウンの整備



2025.6.2
テランガナ州と友好協力協定締結

(3) 環境国際協力の技術の応用や市内企業の製品の使用による副次的な削減

廃棄物のセメント原燃料化や森林火災・泥炭火災における低環境負荷消火剤の導入等



【森林火災・泥炭火災対策】

4 環境人材育成とネットワーク構築

海外からの研修員の受け入れや技術者の派遣等を通じて培われてきた国際的なネットワーク、市民や企業等に根づく国際協力のマインドなどを背景に、環境・水ビジネスを展開し、世界の脱炭素化に貢献



【国際研修の様子】

第10章 気候変動への適応(地域適応計画)

二次元
コード

※詳細な内容はこちら

1. 気候変動適応とは

近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が世界各地でみられています。気候変動適応とは、現在生じているまたは将来予測される、こうした気候変動の影響による被害を回避・軽減し、適応していくことです。

【気候変動影響の評価について】

- ・国は、気候変動適応法に基づき、おおむね5年ごとに、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成・公表することとされています。
- ・国が令和8年度内に改定を予定している気候変動適応計画では、その骨子において、「第3次気候変動影響評価報告書(2026年2月 環境省)」を踏まえ、特に優先的に対応すべきとされた6つの影響に対して重点的に取り組むことが記載されています。
- ・北九州市においても、国の動向も踏まえながら、以下の6分野ごとにさまざまな気候変動適応策に取り組みます。

①農林水産業



②水環境・水資源



③自然生態系



④自然災害・沿岸域



⑤健康



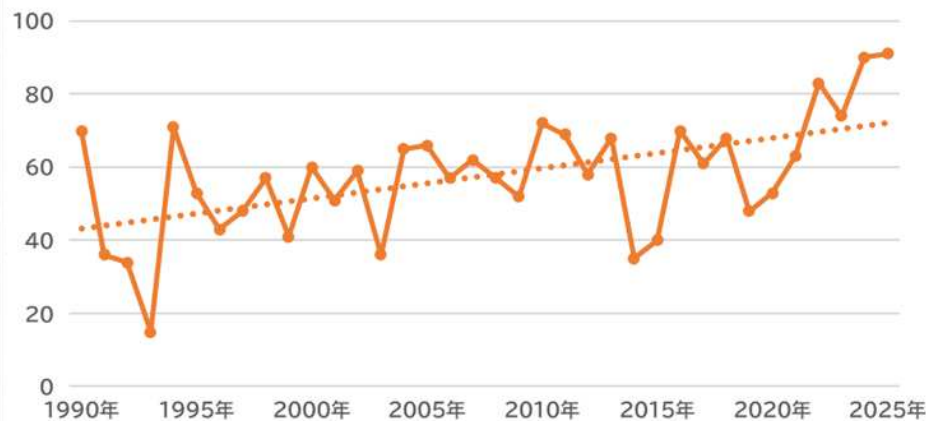
⑥産業・経済活動、国民生活・都市生活



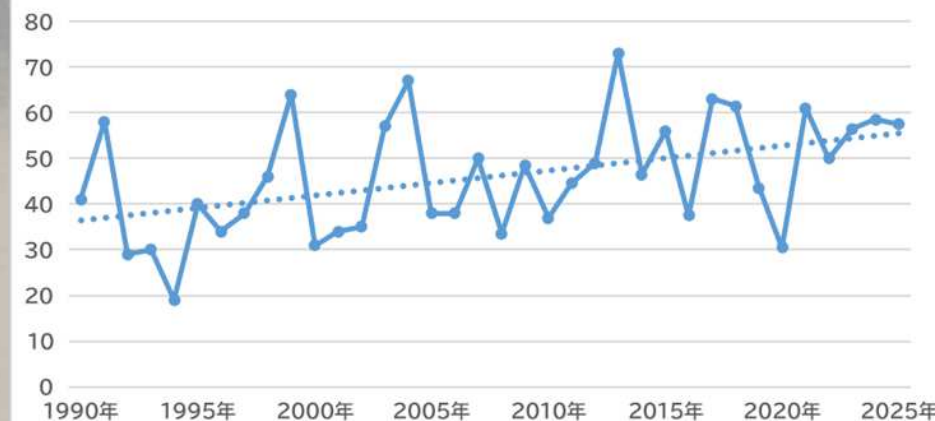
【参考】北九州市における気候変動の影響

北九州市においても、過去に比べて、気温の上昇や降水量の増加などの影響が確認されています。具体的には、近年、**真夏日・猛暑日の発生日数**や**1時間降水量※の最大値が増加傾向**にあります。
※1時間に50mm以上80mm未満の雨を「非常に激しい雨」といいます

真夏日・猛暑日の日数(日最高気温30度以上)



1時間降水量の最大値(mm)



出典：気象庁データ（観測地点：八幡）より、北九州市作成

第10章 気候変動への適応(地域適応計画)

二次元
コード

2. 主な取組内容

※詳細な内容はこちら

「第3次気候変動影響評価報告書」(2026年2月 環境省)における気候変動の影響を確認し、本市の地域特性を踏まえた、分野ごとの先手先手の取組の方向性と主な取組を示します。

(1) 農業・林業・水産業

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● コメの収穫量・品質の低下 ● 果樹の果皮の着色不良・浮皮 ● 家畜の成長量・繁殖率等の低下 ● 害虫の分布域の拡大 ● スギ人工林の衰退(水ストレス) ● 回遊性魚類の分布域の変化 ● 藻場の減少、生息場として藻場依存性の強い種の漁獲量減少	農産物の安定した供給のため、地球温暖化に対応した栽培技術等の情報提供や農業生産基盤の整備に対する支援等を行うとともに、森林や竹林の整備を行います。また、水質や赤潮等を監視し漁業被害の防止を図ります。	高温耐性品種や新たな病虫害対策等に関する周知啓発 環境に配慮した農業者支援、熱中症予防啓発 間伐の実施による森林の健全な育成 放置竹林の拡大防止、竹循環システムの構築 水産環境の整備 赤潮等の監視

(2) 水環境・水資源

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● 湖沼や河川の水温上昇、水質の悪化【将来】 ● 海域の水温上昇、貧酸素水塊 ● 無降雨日数の増加による渇水の増加【将来】 ● 渇水時における地下水揚水量の増加による地盤沈下の進行	公共用水域の環境の維持や良質な水道水の安定供給のため、水質モニタリングの継続や水道水源の水質保全を進めるとともに、下水処理水の再利用など水利用の合理化などを行います。	公共用水域における水質等の調査 有機汚濁の進行した水源に対応した浄水プロセス及び貯水池の水質改善 下水道の普及促進 下水処理水の再利用 水源地交流事業

(3) 自然生態系

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● 植生・動物の分布適域の変化・縮小【将来】 ● 海水温上昇による植食性魚類の北上、藻場生態系の減少 ● 気候変動による外来種の定着リスクの増加、分布拡大【将来】	「北九州市生物多様性戦略」や「北九州市緑の基本計画」等と整合を図りながら、豊かな自然の恵みを活用し、自然と共生するまちの実現に向け、モニタリングにより動植物等の生息状況を把握し、希少種保全等を図ります。	自然環境に関する市民啓発 生物多様性に関する調査の実施 法律等による緑地の保全活動 市街地における緑地の保全・活用 ほたるの愛護活動支援

第10章 気候変動への適応(地域適応計画)

二次元
コード

※詳細な内容はこちら

(4)自然災害・沿岸域

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● 大雨の発生頻度の増加 ● 氾濫危険水位を超過した洪水の発生地点数の増加 ● 極端な大雨の発生頻度や年最大日降水量の増加【将来】 ● 台風や発達低気圧による高潮 ● 海面水位の上昇に伴う高潮による浸水リスクの増加【将来】 ● 土砂災害発生件数・死者・行方不明者の増加	「北九州市地域防災計画」等に基づき、災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や、地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、雨水管等の整備などによるハード対策と、防災ガイドブックの活用といったソフト対策を組み合わせ、自然災害対策に取り組めます。	総合防災情報システムの運用・維持管理 防災ガイドブック・ハザードマップの作成 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進 中小企業の防災力強化の促進 洪水対策 浸水対策事業 高潮対策

(5)健康

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● 熱中症による救急搬送者数、医療機関受診者数、熱中症死者数の増加 ● デング熱を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域の拡大 ● 光化学オキシダント等の汚染物質の濃度上昇に伴う健康被害リスクの増加【将来】	チラシや健康アプリなどを活用した熱中症の普及啓発・注意喚起を幅広く行うとともに、救急患者を受け入れできるよう救急体制を維持・確保します。また、感染症についても、感染媒介蚊に関する情報発信や予防接種の促進など必要な対策を講じます。	熱中症予防の啓発 北九州市健康アプリを通じた熱中症注意喚起 救急医療体制の維持・確保 「熱中症特別警戒アラート」への対応 大気汚染状況の常時監視

(6)産業経済活動、国民生活・都市生活

気候変動影響の例	取組の方向性	主な施策
● 強風による停電や断水に伴う物流網やサプライチェーンの寸断による操業停止 ● 大雨等による事故・臨時休業 ● 大雨や台風によるライフライン(電気・ガス・水道)の寸断 ● ヒートアイランド現象	自然災害による産業・経済活動への影響を軽減するため、市内企業の防災・危機管理意識の向上を図ります。また、太陽光発電と蓄電池を活用した災害時の自立電源の確保を図るなど、市民生活や都市生活の維持に取り組めます。	中小企業の防災力強化の促進【再掲】 災害時の電源として活用できる次世代自動車の普及 民間事業者との協定を利用した非常用電源の確保 浄水場同士の水融通 災害廃棄物の処理体制の確保

第11章 計画の推進

1. 市民・事業者の役割

(1) 市民・NPO

2050年カーボンニュートラルに向けて、市民一人ひとりが、これまで培われてきた高い市民環境力をもとに、環境への負荷が少ない「環境配慮型ライフスタイル」への転換を進めていく必要があります。

(2) 事業者

省エネルギーや省資源などの取組状況を積極的に情報発信・PRすることで、脱炭素経営による企業の競争力向上を図るとともに、気候変動影響に対し、継続的・安定的に事業活動を実施していく必要があります。

【市民に期待される取組例】

省エネの推進

再エネの利用・電化

環境イベント等への参加

省エネ住宅の普及

公共交通等の利用

環境配慮型行動変容

【事業者期待される取組例】

省エネの推進

再エネ100%電力の導入

環境イベント等への参加

省エネ建築物の普及

脱炭素ビジネスの創出

環境情報の発信

具体的な取組事例や補助金・支援制度は「北九州市脱炭素ポータルサイト」で紹介しています。

二次元コード

<市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・環境イベントを通じた啓発・交流

<市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・イノベーション、技術開発の支援（各種補助・助成）

2. 計画の進行管理及びフォローアップ体制

毎年1回、①～③による総合的な評価・検証を行い、効果的な計画の進行管理を行います。

さらに、その結果を「北九州市環境審議会」に報告し、意見・助言を受け、必要な改善を行います。

また、温暖化対策は様々な部署が一丸となって取り組む必要があることから、市役所内部の関連部局とも連携を図ります。

- ①市域内の温室効果ガス排出量を推計し、削減目標の達成状況を確認
- ②計画に掲げる各施策の取組状況を把握
- ③「北九州市の施策の実施に関する目標(モニタリング指標含む)」の推移を把握

事務局
(環境局)

連携
関連部局

報告

意見・助言

北九州市
環境審議会

3. 計画の見直し

本計画は、今後の国の地球温暖化対策やエネルギー政策等の社会経済情勢の変化や、地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえ、5年後を目途に、計画の見直しの必要性について検討を行うこととします。